

第22回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

第 2 2 回和光市農業委員会総会日程

平成 2 8 年 4 月 2 5 日（月曜日）午後 2 時 0 0 分開会

日程第 1 開 会

日程第 2 開 議

日程第 3 議事録署名委員の指名 4 番 吉田武司委員 5 番 山田春雄委員

日程第 4 提出議案 議案第 1 - 1 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認について

議案第 1 - 2 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認について

日程第 5 協議事項 ① 5 月の農業委員会総会の日程について

② その他

日程第 6 諸報告 ① 会長専決

② その他

日程第 7 閉 会 午後 2 時 5 0 分

出席委員（10名）

1番	柴崎幸夫君	3番	加藤親次郎君
4番	吉田武司君	5番	山田春雄君
6番	加山和義君	7番	齋藤定男君
8番	田中明君	9番	萩原正弘君
10番	富澤貢一君	11番	石田秀樹君

欠席委員（1名）

2番 畑中昭二君

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） それでは、第22回和光市農業委員会総会を始めさせていただきます。

本日、畑中委員から欠席の連絡がありましたので、報告をいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○柴崎会長 こんにちは。

本日も、お忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど市長からお話がありましたように、今年度、今日からですね、農業委員会のシステムが変わるということで、基本的には、農地利用の最適化の推進と耕作放棄地を減らすこと、それから新規就農の推進ということで和光市の農業委員会といたしましても、それにできるだけ沿ってやっていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

それから、前回の農業委員会総会の後、報告を忘れたんですが、4月2日に下新倉小学校の竣工式がございまして、農業委員会に招待いただきましたので、私のほうで出席させていただきました。非常に立派な小学校でした。

また、本年度、四市の連絡協議会の会長市ということで、主に、毎年2月にやっています研修会と親睦会が一番のイベントになりますが、そのほかにも、後継者のレクリエーション大会ですとか職員の研修とかでは、和光市農業委員会が担当してやるようになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、第22回和光市農業委員会総会を開催したいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 議事録署名人ですが、4番、吉田武司委員、5番、山田春雄委員をお願いいたします。

◎提出議案

議案第1-1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認について

○柴崎議長 それでは、議案に移ります。

議案第1－1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○柴崎議長 補足説明をお願いします。

○事務局(高橋) 議案第1－1号の補足説明をいたします。

本案件は、相続税の納税猶予を受けるに当たって、申請者である相続人の方が納税猶予を受けるにふさわしい人物であるかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている要件としまして、1点目として、被相続人が死亡の日まで農業経営を行っていたこと、2点目として、相続人が被相続人から相続により取得した農地について、相続税の申告期限までに農業経営を開始し、その後も引き続き農業経営を行うと認められることとなっております。

本案件は、相続人、Aさんからの申請となります。被相続人のBさんは、昭和14年6月29日に出生し、平成27年7月18日に76歳でお亡くなりになられています。生前の年間農業従事日数については、平成26年度の8・1調査では200日となっております。相続人のAさんは、Bさんの配偶者で、現在76歳、平成27年度の8・1調査では、年間農業従事日数は280日となっております。

今回申請された農地は5筆で、市街化区域内にあり、生産緑地の指定を受けております。農地の現在の状況につきましては、4月14日に萩原委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、写真をお回ししますので、ご確認いただければと思います。

補足説明は以上です。

(写真回覧)

○柴崎議長 ありがとうございます。

萩原委員、調査の報告をお願いします。

○萩原委員 事務局と同行して、確認したところ耕作してありましたので、問題ありません。

○柴崎議長 ありがとうございます。

ただいま写真が回りましたが、この議案につきましてご意見、ご質問等があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 では、この議案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

議案第1－2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認について

○柴崎議長 続きまして、議案第1－2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明申請承認についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局朗読説明)

○柴崎議長 補足説明をお願いします。

○事務局(高橋) 議案第1－2号の補足説明をいたします。

本案件につきましても、相続税の納税猶予を受けるに当たって、申請者である相続人の方が納税猶予を受けるにふさわしい人物であるかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている要件につきましては、先ほど議案第1－1号で申し上げたとおりです。

本案件は、相続人、Cさんからの申請となります。被相続人のDさんは、大正10年8月2日に出生し、平成27年9月5日に90歳でお亡くなりになられています。生前の年間農業従事日数については、ご高齢で入院されていたこともあり、平成27年度の8・1調査では0日となっておりますが、ご入院前は熱心に農業をやられていたと伺っております。相続人のCさんは、Dさんの養女で、現在70歳、平成27年度の8・1調査で、年間農業従事日数は300日となっております。

今回申請された農地は3筆で、市街化区域内にあり、生産緑地の指定を受けております。農地の現在の状況につきましては、4月13日に柴崎会長にご同行いただいて確認してまいりました。この後、写真をお回ししますので、ご確認いただければと思います。

補足説明は以上です。

(写真回覧)

○柴崎議長 ありがとうございます。

これは私が事務局と一緒に回りまして、Cさんですが、以前、CさんとDさんと、あとCさんのご主人と3人で一生懸命農業をしておりまして、庭先販売を中心にやっておりました。

Dさんは、高齢で、仕事はここ何年かやっていなかったんですが、以前はかなりやっておりました。それから、このところでCさんの息子さんが就農されまして、これからますます農業を一生懸命やっただけではないかと思っております。特に問題はございませんでした。

この議案に関しまして質問とかあったらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○柴崎議長 それでは、この議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

◎協議事項

①5月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 続きまして、協議事項、5月の農業委員会総会の日程について、事務局、お願いします。

○事務局(青木) 協議事項1、5月の農業委員会総会の日程について。

5月の農業委員会総会の日程ですが、事務局案としまして、24日の火曜日の午前、午後いずれかと、25日水曜日の午前と2日間でございます。

なお、6月議会の関係で第2委員会室は予約がとれませんので、場所は庁議室ということでご提案させていただきますので、ご協議をよろしくをお願いいたします。

○柴崎議長 24日と25日なんですが、どちらか都合の悪い方は先に言っていただければ。

富澤委員、大丈夫ですか。

○富澤委員 2日とも空いています。

○柴崎議長 吉田委員はいかがでしょう。大丈夫。

○吉田委員 はい。

○柴崎議長 では、どっちがいいですかね。事務局はどっちがいいですか。

○事務局(青木) 25日が第一希望です。

○柴崎議長 事務局は25日がよろしいということなので、25日でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 では、25日の午前9時半でお願いいたします。

②その他

○柴崎議長 続きまして、協議事項、その他、事務局、お願いします。

○事務局（青木） 協議事項2、その他ですが、委員の推薦が3つございます。

1つ目が、和光市総合振興計画審議会委員の推薦についてでございます。本日、資料を配付しておりますが、任期満了に伴いまして、和光市長より平成28年4月19日付和政第14号にて、和光市総合振興計画審議会委員1名の選出依頼があります。任期は、平成28年6月1日から、審議が終了するまでの1年間になります。現在、柴崎会長に務めていただいておりますが、特に会長の充て職ということではないとのことですので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○柴崎議長 和光市総合振興計画審議会委員なんですが、どなたかお願いしたいんですが。

（「会長、いかがですか」の声あり）

○柴崎議長 もう十分やりましたので、誰かほかの方をお願いしたいんです。なかなか内容は濃いというか。

田中委員、どうですか。

○田中委員 いや、私はちょっと都合が悪いです。

○柴崎議長 以前、加藤委員にやっていただいたんですけども、加藤委員は、現在自治会の役員を務めているということで、今年はやめておきたいとのことでした。

富澤委員、どうですか。

○富澤委員 これは地域から出ている人のほうがいいんじゃないですか。

○柴崎議長 たしかに、そうですね。

山田委員、どうですか。

○山田委員 何を審議するんですか。

○柴崎議長 市の全体のことを、農業に限らず全般的に。

○山田委員 自分の意見を発言していいんですか。

○柴崎議長 いいですよ。

○山田委員 だけど、何か余り語弊のあることは発言を控えた方がいいですよ。

○柴崎議長 忌憚のない意見をお願いします。

それでは、よろしいですか。

○山田委員 いいですよ。

○柴崎議長 では、よろしくお願いします。

○山田委員 はい。

○柴崎議長 和光市総合振興計画審議会委員は山田委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

次、お願いします。

○事務局（青木） 2つ目の委員推薦についてですが、和光市担い手育成総合支援協議会委員の推薦についてになります。こちらは任期満了に伴いまして、和光市長より和光市担い手育成総合支援協議会委員2名の選出依頼があります。任期は平成30年3月31日までの2年間となりまして、現在、柴崎会長と石田会長代理が務めております。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○柴崎議長 和光市担い手育成総合支援協議会委員ですか。これは充て職ですか。

○事務局（青木） はい、そうです。

○柴崎議長 では、会長と会長代理ということで、よろしくお願いします。

その次、お願いします。

○事務局（青木） 3つ目が、和光市都市計画審議会委員の推薦についてでございます。こちらは、本日資料を配付しているので、ご覧ください。こちらも、現在委員を務めている柴崎会長の任期が5月31日で満了するために、和光市長より平成28年4月18日付和都第19号にて、新たに平成28年6月1日から平成30年5月31日までの1名の選出を依頼されております。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○柴崎議長 和光市都市計画審議会委員ですが、どなたかやりたい方がいらっしゃいますか。

都市計画審議会は、生産緑地の申請ですとか解除の審査をするというのが中心です。あとたまに地区計画の変更ですとか、そういうのが議案として上がりまして、年に1回か2回行われます。

（「これが会長がやっていたんだ」の声あり）

○柴崎議長 これは、そう、慣例ですとやっていたんです。

（「会長はだめなんですか」の声あり）

○柴崎議長 別にだめではないです。

（「じゃ、いいんじゃないですか」の声あり）

○柴崎議長 では、都市計画審議会委員は私がやらせていただきます。

協議事項その他、次、お願いします。

○事務局（青木） 協議事項その他の4つ目でございますが、議事録の作成についてでございます。

農業委員会総会の議事録の作成は、農業委員会等に関する法律第33条で、「議事録を作成し、これをインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない」と定められております。議事録の作成の期間について、和光市農業委員会の昨年度の平均処理期間が60日から90日であることから、処理期間短縮のために議事録の作成方法を少し変更させていただいてよろしいかというお伺いになります。

現在、議事録の作成については、会議録研究所に業務委託しており、2度の校正の後、議事録を製本して、会長及び2名の委員さんに署名をしていただき、事務局内で決裁して、和光市農業委員会の印鑑を押して完成となっております。完成したものは、農業委員会事務局で保管し、和光市ホームページにもアップしております。

議事録は要点筆記ではなく全文筆記で行っているため、長時間行った総会は、その分、文字起こしにも時間がかかっております。また、2回の校正を行っておりますが、そのやりとりを郵送で行っていて、最初に録音したデータを郵送することも含めると3回のやりとりがあるので、計6回配達していることとなります。そして、最後にご署名をいただくと、60日から90日かかってしまうということになっております。

今回審議していただきたいことは、2度目の校正の際に、お二人の委員の方にも内容を見ていただきたいということと、議事録が製本されたときに、署名の前に和光市ホームページにアップさせていただけないでしょうかという2点になります。このことにより、二、三日から、タイミングによっては1週間ほどの短縮効果が考えられます。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○柴崎議長 議事録の作成の期間を短くしようということですが、今、事務局で説明したように、2回目の校正が終わって、その段階で、最後、署名をもらう前にホームページにアップするという事です。それでよろしいかということですが。

○事務局（青木） その前に、2度目の校正のときに議事録署名委員にも校正をお願いしてよろしいでしょうか。

○柴崎議長 ということですが、期間の短縮をしたいということなのですが、それでよろしいでしょうか。

事務局で言ったように、その中で少なくともできることはやろうということなので、そう

いうことでお願いしたいということですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 それでお願いします。

○田中委員 署名人の人に、ホームページに載せたという連絡はいくわけですか。載せましたけれどもというふうに見られるよね。

○事務局(高橋) 今まで2回目の校正の段階で、事務局が手直したものを会長に見ていただいて、会長からここを直したほうがいいとかご指摘をいただいた上で、それを最後製本するような形をとっていたんですけども、会長と同じタイミングで、署名していただく委員の皆様それぞれにお配りして、最終的にこう上がってくるものとほぼ同じ内容という形でチェックをしていただいて、問題がなければ、先に議事録をホームページに、データが事務局に上がってきた段階でアップさせていただけたらというふう考えております。署名は、その後、総会のとときとか何かのタイミングでいただけないかなというふう考えております。

○柴崎議長 これを機会に議事録作成の段階で内容も確認してもらって、それでホームページに上げるという形のほうがよろしいんじゃないかということで、お願いいたします。

○加藤委員 アクセス決裁はできないの。

○柴崎議長 アクセス決裁って、どういうものですか。

○加藤委員 登録しておいて、アクセスしたらそれで決裁されるって。何かのホームページ、そういうのがあるよね。

○事務局(渡辺) 今の加藤委員からいただいた提案につきましては、ひょっとしたらシステムの構築が必要になってしまうかもしれません。費用と時間がかかる可能性がありますので、まずは今回お示しした運用の方法でやらせていただきたいと思います。長期的には、他の審議会等の動向も見ながら、加藤委員のご意見につきましても検討させていただきたいと思います。

○柴崎議長 テープを送ってやりとりをするということが一番ネックなんですね。

○事務局(渡辺) そうですね。今、このように録音したもの、媒体を委託事業者、会議録研究所に送りまして、それをテープ起こしして1校目が市のほうに送られてきます。それを再度、テープを聞きながら修正いたしまして、もう一度送るんです。さらに精査されたものが2校目として返ってきます。皆様にその2校目の段階のものをご確認いただいて、それを手直した後、再度、業者へ送るんです。そうすると、いつもの製本されたものになってくる形です。ですから、ほぼ2校目の直したものと製本がイコールという形になるんです。この

ため、2校目を確認していただいた段階で、直ってきたものを先に上げさせていただきたいというのが依頼の内容になります。よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ネットで声は送れないんですか。

○事務局（渡辺） 今現在のやり方ですと、市システム、メールサーバーの容量の関係で、かなり音声媒体が重くなってしまうので、送れないことになってしまうので、郵送のやりとりをやっておる次第です。

○柴崎議長 わかりました。

では、今、事務局が言われたようにするという事でお願いします。

◎諸報告

①会長専決

○柴崎議長 次、諸報告をお願いします。

○事務局（青木） 諸報告1、会長専決。今月の会長専決は、5条の届出が2件となっております。

ただいま写真をお回ししておりますので、ご確認くださいませようお願いします。

以上です。

（写真回覧）

○柴崎議長 会長専決、写真が回りましたが、ご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○柴崎議長 では、会長専決は以上といたします。

②その他

○柴崎議長 諸報告、その他、事務局、お願いします。

○事務局（青木） 諸報告2、その他、1点目ですけれども、10月に行った利用状況調査の経過報告でございます。前回の総会の報告で、残り1カ所と報告させていただいたところで、下新倉三丁目のEさんのところでございますが、4月1日で隣地農地所有者のFさんに所有権が移りまして、Fさんのほうで管理をしていただきました。

それから、近くの学生、小学生から高校生までが、たびたび農地に入り込んでいたずらしてしまうということで、風紀上の観点から、草を刈って見渡せたほうがいだろうというこ

とで、隣地のGさんとHさんにもご協力いただきまして、今回、あわせて保全管理していただきました。

ただいま写真を回しますので、ご確認ください。

以上です。

(写真回覧)

○柴崎議長 これ、植木とか植えたんですか。柿だか植えてあるんですか。

○事務局(青木) 柿はまだ植えていません。

○柴崎議長 前、1回植えたんですか。

○事務局(青木) 奥のほうの納税猶予を受けているところは植えていて、それを小学生が引っっこ抜いちゃったということなんです。それで、警察を呼んで、あと新倉小学校の校長先生も呼んで、事情聴取したり確認していたということなので、風紀上の観点から周辺のシノダケも保全管理をお願いしました。

○柴崎議長 これから、柿などを植えるということですか。

○事務局(青木) そうですね、この後、こちらのところにも柿の木を植える予定です。

○柴崎議長 納税猶予を受けているんですよね。

○事務局(青木) ここは納税猶予になっていません。

○柴崎議長 納税猶予を受けていませんでしたか。

○事務局(青木) この土地は受けていません。

○柴崎議長 納税猶予を受けているのはほかの土地ですか。

○事務局(青木) この隣です。

○柴崎議長 そっちは、きれいになっているんですか。

○事務局(青木) そちらはきれいになっています。10月に行った農地利用状況調査で、きれいに保全管理し、柿が植えていることを確認しております。

○柴崎議長 わかりました。

加藤委員、何かありますか。

○加藤委員 いいえ、いいです。

○柴崎議長 諸報告、次、お願いします。

○事務局(青木) 諸報告、その他、2つ目になります。下新倉小学校の完了検査について報告いたします。

先日13日に、農地転用後の工事完了届及び確認願が提出されまして、先週の22日金曜日に、

石田会長代理に現場を確認していただきました。特に問題はなく、図面どおり施工されてい
ましたので、ご報告いたします。

○柴崎議長 石田代理、いかがですか。

○石田委員 大丈夫でした。

○柴崎議長 ありがとうございます。

次、お願いします。

○事務局（渡辺） それでは、諸報告その他の3点目になります。

本日、お手元にA3横長の資料を配付させていただきました。平成28年度の農業委員会事
務局及び農業振興担当の年間のスケジュール案としてお示しをさせていただいているもので
す。こちらの表は、縦の列がその実施月を示しておりまして、横軸が、上の段が農業委員会
の取り組み、下の段が農業振興担当の取り組みをお示しして一覧化したものになります。28
年度につきまして、主だった事業についてお示ししているものです。

表の左から2番目の枠に、年間を通じて実施する取組の内容をお示ししております。農業
委員会の欄でいきますと、毎月の総会までの流れをお示したものの、あと月末の農家だより、
それと28年度につきましては、先ほど来お話ししておりますとおり、朝霞地区農業委員会連
絡協議会の会長市に当たっているということから、こちらの業務が年間の事業として加えら
れております。さらに、一番下なんですけれども、農業委員会法の改正に伴う農業委員改選
に向けた協議ということで、年間を通じて行っていきたいと考えております。

月別の表を見ますと、6月にまた皆さんにご協力いただきまして、利用状況調査を上旬に
実施したいと考えております。

また8月には、こちらは埼玉県農業会議が毎年の通例で実施しております農業委員会の
研修会が行われる見込みです。皆様のご出席をお願いしたいと思います。

そして、10月なんですけれども、月上旬に利用状況調査の2回目を実施したいと考えており
ます。

この月なんですけれども、ちょっとタイトになってしまうんですが、中旬に朝霞地区農業
委員会連絡協議会の研修会を開催できればと考えております。これは毎年2月ぐらいに実施
されていたものなんですけれども、年度末の事業が立て込んでしまうことが毎年ございます
ので、可能でありましたら少し前倒しにしまして、農産物共進会の時期ですとか、年末年始
のところを除いて10月ぐらいに実施できればと考えております。

また、同じ10月の下旬には、四市の農業後継者のレクリエーション大会を実施したいと考

えております。

また、12月になりますが、前回総会の終わった後の打合せでもお話ししましたとおり、農業委員会の定数条例の改正案の上程を12月定例市議会に行いたいと考えております。

年明けまして2月なんです、第2回の朝霞地区農業委員会連絡協議会の会議等を予定しております。

また、和光市農業委員会の県外視察研修会につきましては、例年どおり2月ぐらいに実施できればと考えておるところです。

続きまして、下の大きな枠、農業振興担当の業務につきましてご説明させていただきます。

まず、左から2つ目の枠、年間を通じて行うものなんですけれども、これまでどおり、月1回の木曜日、各種の観光農園事業、軽トラ市等を実施したいと考えております。これに加えて、一番下にお示ししておるんですが、まちかど販売所運営ということで、これは今回試験的に実施するものなんです、産業支援課で管理しております和光市勤労福祉センター、アクシスですね、こちらのスポーツ施設に、農産物を販売するためのラックを設置しまして、こちらで地域の農業者の方の協力を得まして、和光産野菜のPRと販売を行いたいと考えております。こちらは今、坂下土地改良区で営農されている農家さんに協力を打診しまして内諾をいただいております、また、あさか野農業協同組合の協力も得ながら、年間を通じて実施していきたいと考えております。

また、月別の事業で申し上げますと、5月に、農業用廃プラスチックの収集処理事業を下旬ぐらいに実施したいと考えております。

また、各種の観光農園事業、6月、7月はジャガイモやトウモロコシの収穫体験を、農家さんの協力を得て実施しておりますので、これも例年どおり行っていきたいと考えております。

また、今年度の和光市民まつりがメインのところ、11月12日の土曜日、13日の日曜日に実施されます。こちらに伴いまして、今年度も農産物共進会の事業を実施したいと考えております。共進会の運営内容につきましては、今後、農産物共進会実行委員会の中でつくり上げる形になりますが、大まかな日程としてここにお示しさせていただきます。

それとあと大きな取組としまして、一番下の欄、市民農園管理運営という欄がございますが、ここで、市民農園の運営と農業体験センターという建物の管理を市民団体に委託して行っております。新たな取り組みとしまして、今年は小麦の栽培につきまして実施していきたいと考えております。市内の農業者の方、麦作をされている方がいらっしゃいますので、そ

の方を講師としてお迎えして、市民参加によります小麦の播種から収穫までの体験を行うように考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたしたいと思ひます。

大変雑駁ではございますが、28年度の農業関連施策のスケジュールを示させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○柴崎議長 平成28年度の農業委員会事務局及び農業振興担当の年間スケジュール（案）なんですが、ただいま事務局より説明いただきましたが、何かご質問等あったらお願ひいたします。

（発言する者なし）

○柴崎議長 よろしいでしょうか。

県外視察は2月に行いますか。

○事務局（渡辺） 農業委員会の県外視察につきまして、例年どおりということで2月にお示しさせていただきましたが、皆様のご都合をお伺いしながら、また、どこに行きたいかというところの議論を進めながら、時期につきましては当然動かすことも可能ですので、またご意見等をいただければと思ひます。

○柴崎議長 県外でなくてもいいんでしょうか。

○事務局（渡辺） 県内でも大丈夫です。

○柴崎議長 はい、わかりました。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○柴崎議長 スケジュールについては以上といたします。

次、お願ひします。

○事務局（青木） 本日お配りしました緑色の用紙ですけれども、和光消費生活の会講演会の和光市の農業委員会についてという題目で、和光消費生活の会から依頼がありまして、5月13日の金曜日に午後1時半から3時、市役所の603会議室にて、農業委員会と農業振興の関係の講演会を行いますので、ぜひお時間が大丈夫な方はご参加をお願ひしたいということになります。よろしくお願ひします。

○柴崎議長 消費生活の会講演会ということで、和光市の農業委員会についての説明とかがあるそうなので、ぜひ皆様にご出席いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

その他、委員の皆さんのほうから何かございましたらお願ひします。

（発言する者なし）

○柴崎議長 よろしいでしょうか。

この後、定数のことでお話がありますので、よろしく願いいたします。

◎閉会

○柴崎議長 ただいまの慎重審議ありがとうございました。

これで第22回和光市農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 2時50分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成28年7月15日

和光市農業委員会議長 柴崎 幸夫

署名委員 吉田 武司

署名委員 山田 春雄